名寄市公契約に関する指針　～概要～

基本指針	基本目標	具現化に向けて	個別目標を達成させるための措置
1　公平、公正で透明性の高い入札・契約制度の推進	(1)公正な競争の促進 (2)入札・契約制度の透明性の確保 (3)不正行為の防止 (4)不良不適格事業者の排除	→	(1)・一般競争入札対象の見直し ・予定価格の事後公表（対象を限定） (2)・予定価格の事前公表（対象を限定） ・随意契約ガイドラインの運用徹底 (3)・談合情報への適正な対応 ・指名停止措置の強化 ・不正行為に対する賠償額の明示 (4)・入札参加資格審査時における建設業許可等の確認の徹底 ・現場の施工体制の点検
2　品質の適正な履行が確保できる入札・契約制度の推進	(1)品質及び適正な履行の確保 (2)価格以外の評価による発注方法の活用	→	(1)・適正な予定価格の積算 ・入札金額の根拠となる内訳書提出の徹底 (2)・総合評価方式、プロポーザル方式及びコンペ方式の活用推進
3　地域経済の活性化を図る入札・契約制度の推進	(1)地域経済の活性化に資する発注の推進 (2)安定した雇用環境の確保	→	(1)・地元企業を優先とした競争入札に係る指名基準 ・適切かつ合理的な範囲での分離分割発注の推進 (2)・元請・下請適正化指導要綱による建設工事履行の適正化推進 ・低入札価格制度の基準の適宜見直し